

令和5年10~11月

第11期

タクシー事業者対象

LPガス価格高騰分相当への

補助金 交付します!



福祉タクシーも
対象です

公共交通利用促進キャラクター
のりたろう

補助金に関する不明な点は、下記までお気軽にお問合せください。

タクシー事業者に対する
燃料価格激変緩和対策事業事務局

TEL: 050-5805-1903 平日10:00~16:00(土日祝日・年末年始を除く)
※年末年始: 令和5年12月28日~令和6年1月4日

H P: <https://www.lpg-subsidy.pacific-hojo.jp/>



補助対象

補助金を申請できるのは、道路運送法(昭和26年法律第183号)第3条第1項ハに規定する「一般乗用旅客自動車運送事業」を営むタクシー事業者です。

- ① **タクシー事業者(福祉タクシー含む)***
- ② **令和5年10月1日(日)～11月30日(木)に稼働していた車両**
- ③ **燃料区分はLPガスに限る**

*補助対象事業者についての詳細は、ホームページ上の公募要領をご確認ください。
申請は事業許可を取得している事業者単位とし、1事業者での申請は1回のみとします。

申請方法と申請受付期間

以下の①②③では、それぞれ申請方法が異なります。

ホームページへアクセスし、案内にしたがって申請を進めて下さい。

- ①: 第8期(4月～5月対象)・第9期(6月～7月対象)・第10期(8月～9月対象)のすべてで交付決定通知書を受け取っている方
- ②: 第9期(6月～7月対象)・第10期(8月～9月対象)の両方で交付決定通知書を受け取っている方
- ③: ①、②に当てはまらない方

- ① **第8期(4月～5月対象)・第9期(6月～7月対象)・第10期(8月～9月対象)のすべてで交付決定通知書を受け取っている方**

マイページへの登録後、マイページ申請およびマイページ上での即時審査が可能です。また、マイページ審査に不備がない場合、早ければ1週間で入金されます。



マイページに登録

ユーザーIDおよびパスワードを入手し、メールアドレスの認証を実施(第8期～第10期の交付決定通知番号を準備)



マイページでの申請情報の確認

過去の申請者情報および補助対象車両情報を確認



マイページによる審査

マイページ上で審査が実行されるので、結果を確認

- ② **第9期(6月～7月対象)・第10期(8月～9月対象)の両方で交付決定通知書を受け取っている方**

第9期および第10期の申請情報をもとに確認データを事務局からお送りし、お申し込みを簡単に進められます。また、早ければ2週間程度で入金されます。



ホームページで確認データを請求

もしくはメールで確認データの請求(第9期・第10期の交付決定通知番号を準備)



事務局よりメールで確認データを送付



メール申請

確認データを確認し、申請書類としてメール送信

- ③ ①、②に当てはまらない方

ホームページから申請書類をダウンロードして頂きメール・ホームページのいずれかの方法でご申請下さい。



申請書類をダウンロード

メール申請



申請書類をメール送信

ホームページ申請



申請書類をアップロード

事務局による審査 送付された申請を事務局で審査

交付決定・振込み

申請受付開始

令和5年12月8日(金) 14:00～

申請受付終了

令和6年2月8日(木) 16:00

